

第13回学習集会開催

「障害のある子どもが育つ放課後実践」

～放課後活動の大切さを保護者・指導員・関係者とで考え合おう

北区赤羽会館に140人集まる

去る6月22日、北区赤羽会館において、放課後連・東京 第13回学習集会が行われました。当日は、140名もの保護者・指導員・関係者が一堂に会し、放課後活動の大切さを考え合うとともに、その存続・発展を求める運動を高める機会となりました。

◇リレートーク

第13回目をむかえる今回は、「障害者自立支援法」の見直しが実施されるという、私たちにとっては大変重要な年に開催することになりました。現在の自立支援法内には、放課後活動を支えるような事業がないのです。そこで、放課後活動の大切さをより一層広く訴えるためにリレートーク「障害のある子どもの放課後実践」を行ないました。関係者・指導員・保護者・学校教員4名の方からそれぞれの立場でご発言いただき、子どもの成長にとって放課後活動がどんなに大事かを多方面から考え合おうというものです。ご発言くださった内容をご紹介します。

●矢澤健司さん（障害児グループ連絡会会長）

障害を持つ子どもの親たちの運動により、1970年に通所訓練等事業が発足した。1991年に放課後グループ「かるがも」を立ち上げた当初は、全額親の負担で始めたが、2年目から通所訓練等事業で補助金を受けられるようになり、発展してきた。現在、卒後の青年も6人おり、青年部の活動も補助金のない中行なっている。新たな事業として、都の包括補助事業の活用を検討したい。

2006年に自立支援法が施行されたが、通所訓練等事業で行なっている活動がスムーズに移行できる事業が法内にはない。そのような中、今年4月に行なわれた「8都府県首脳会議」で、自立支援法の抜本的な見直しに関する提案が出された。その中に、放課後活動に関する提案もある。これは、「グループ連」や「放課後連」が運動をしてきた成果。

また、今年5月に、国連障害者権利条約が発効された。この条約の第30条では、放課後活動や余暇活動

放課後連・東京ニュース

《No. 81》2008年7月14日
障害児放課後グループ連絡会・東京
(放課後連・東京)

江東区扇橋3-3-7-2階 さくらんぼ子ども教室内
〒135-0011 TEL・FAX 03(5683)0871

を直接的に保障している。この条約を私たちの運動を進めるための「矛と盾」として活用し、私たちの要求を実現していこう。



●鈴木美津子さん（東久留米市・かるがも指導員）

小4から「かるがも」に通っていた史ちゃんが、高1から環境がガラリと変わり、様々な場面で心乱すようになった。

スクールバスからの降車時、「バイバイ」と降車を拒む史ちゃん。迎えに行くスタッフがエプロンをつけていったが、目先のことで気をひこうとしてもだめだった。もちろん強引に引っ張ってもだめ。とにかく信頼関係を作ることトイレ、食事、遊びの中で、とことん史ちゃんに付き合っ、いろい

るな工夫をしてきた。史ちゃんのペースでじっくり活動して満足感が得られるように。その中で気づいたのは、やりたくても1人でできないストレスが史ちゃんにあったということ。自分で何かができる時、好きなことをしている時、彼女は本当に良い顔をし、いたずらも出てこないのだ。

共通の体験を積み重ねる中で、楽しいと思える時間を共有できるようになってきた。散歩をしながら、トトロの歌を歌う。歌っているうちに、史ちゃんから♪さかみち、嬉しくなって♪トンネル、また彼女から♪くさっぱら—確実に2人でひとつの歌になっている。

そしていつしか、気になる友達までできるようになり、「かるがも」が居場所としてしっかりと史ちゃんの心に刻まれていったのだ。

●北村恵子さん（江東区・こびあクラブ保護者）

我が子（特別支援学校高等部2年）は、てんかん発作と重度の知的障害がある。知的な発達には乳幼児期後半の壁をなかなか越えられず、「こんなことに取り組んだらこうなった」というはっきりとした結果が出にくい。学校でも放課後でも、気持ちを外に向けて主体的に動くことができる屋外での活動や、安心感や共感関係が持てる大人との関係を軸にしつつ、賑やかな雰囲気気の友達集団を保障してくれている。

散歩が好きで、放課後は、商店街や川岸など時間をかけてゆっくと楽しむ。美しい景色に共感した指導員が「きれいだね」と話しかけると、言葉の意味がわかっているわけではないが笑い声で応える。

学校では、できるだけ先生と手を繋がないで自分の教室まで行けるように、歩行のとりくみを行なっている。放課後は、外を歩くので大人と手を繋ぐことが多いが、本人が主体となるような繋ぎ方を工夫してくれ

る。このどちらもがとても大事。

学校と放課後とからの適切な働きかけによって、てんかん発作で脳がダメージを受けても退行せずに成長してくれている。知的な発達を縦に伸ばしていくことは難しくても、見通しや意欲を持って人や物に働きかける力、人と共感する力を確実に太らせていることを、親としてとても嬉しく思う。

●学校教員

A君は、体調によっては気持ちが自分に向かってしまい、外からの働きかけになかなか応えてくれないことがある。そこで、体調に気を配りつつ、授業の中で試行錯誤を繰り返してきた。教材に気持ちを向けようと導入で行なった手遊びの方に集中してしまい、教材にはさほど関心を示さないということもあった。しかし、体育の授業中、「手指から体全体へと段階を追ってマッサージ的に関わったら緊張が抜けて楽になるのでは」と考えてやってみたときのこと。これはとても反応がよかった。マットの上で横になり、緊張が抜けて“ほっくり”としたなんとも言えない気持ちよさそうな表情だった。これらのことを、家庭や放課後と連絡を取り合い、キャッチボールをしてきた。

放課後の指導員と具体的にやりとりしたり、夏の合宿に参加したりする中で、お互いに“同じように取り組んでみよう”とか“別の角度から関わってみよう”などの情報交換につながった。そのことがA君の生活の幅、横への発達を保障する一助になったと考える。



◇分散会

リレートーク後、分散会が行われました。実践講演会では、講師の奥住秀之氏から、リレートークのまとめも含めて、「放課後実践と子どもの育ち」というテーマでご講演いただきました。運動交流会では、講師の二見清一氏から「障害者自立支援法と放課後活動」というテーマでご講演いただいた後、全国の状況も含めて参加者で意見交流をしました。

●実践講演会

①放課後活動のねうちを様々な角度から確認しよう

障害のある子どもにとってはもちろん、家族にとっても、また地域の中に放課後グループがあることの意義についてもお話いただきました。

更に、このような放課後活動を支える制度についても、矢澤さんの報告を受けてまとめていただきました。「親の願いから生まれた都独自の制度『通所訓練等事業』は、都が誇るべき制度。この制度をきちんと活かしながら放課後活動を作ることが大切。8都県市首脳会議での提案は大きな前進。私たちは、基本的には国が放課後活動を支えるような制度をきちんと作ることを訴えると共に、そのような制度ができるまでは都

の「通所訓練等事業」の存続を求めるという方向を確認したい。矢澤さんの報告は、国連障害者権利条約のことにまでふれた、私たちの方向性や指針が与えられた報告。制度をきちんと押さえながら実践と向かい合うことが大切。

②発達は集団的活動で進み、その舞台の一つに放課後があることを確認しよう

「北村さんの報告の中に、『はっきりした結果が出てにくい』とあった。“はっきりした”とは、目に見える行動の変化、できないことができるようになるなどだろう。けれども、これだけが発達ではない。鈴木さんの報告にあった、歌を歌う場面は、大人と子どもの共感が良く表れている。同じ歌を交互に歌うことで、2人の違う心の中に『楽しいな』という同じ気持ちがわいてくる。このような力は、豊かな人との関わりが土台となって築かれる。実践する側は、そういうことを良く噛みしめて、行動上ははっきりした変化・結果がなくても、“この子はこう自分を変えてきている”“この子は他の人とうまく関係性をとった”ということを、きちんと理解して伝えていかなければならない。また、障害を捉える時に、生活という観点がとても大切。鈴木さんが報告した史さんの、『バイバイ』の言葉に表れる“1人でやりたい”というメッセージは、思春期の子どもたちによく見られる。発達段階としてはまだ遅くても、17年間という生活経験の積み重ねがある。その中で、子どもは縦の発達、横の発達の広がりを中心に獲得している。発達段階にばかり目を奪われると、例えば楽しく遊んでいるのに『手操作がまずいので練習してから』等ということになりかねない。子ども

をまるごと見ることが大事。

③子どものまなざしで世界を捉える実践をつくろう

ここでは、子どもの世界の見方に寄り添って信頼関係を築いていくことの大切さをお話いただきました。「鈴木さんが報告した史さんの場合、高校生になって厳しい状態が出てきた。ひとつの大きな発達の水準をくぐり抜けて、わからなかったことが見えてきた時に、“あえて”やらないということだったのかもしれない。



内面が育ってきたからこそ一見すると後退しているような行動をとることがある。大事なことは、行動上の問題だけに目を奪われずに、その背景にあるいろいろな原因を探ること。その際に大事なものは、学校教員の方の報告にあったように、仮説を立てて子どもと向かい合うこと。この方の実践はマニュアル的ではない。『こういう子にはこういう実践をする』『こういう障害にはこういう方法』というのではなく、子どもの実態から入る仮説を立てている。仮説があっただけで、『やっぱりこうだったんだ』と実践を確かめられることもあれば、うまくいかない場合もある。試行錯誤を繰り返しながら子どもと関わっていくのは、放課後活動の中でも大切な子どもとの付き合い方。

④特別支援教育時代に入って学校との連携が今後ま

すまず求められる

「北村さんと学校教員の方の報告は、放課後と学校の連携と役割分担—それぞれに活動のねうちがあり、それぞれがお互いをよく知って活動していることが強く打ち出された実践だった。放課後と学校の情報交換はとても大事だが、実際はなかなか進まない。まずは、保護者からお互いが話を聞くことから始めてはどうか。また、すべての特別支援学校で、「個別の教育支援計画」を策定することになっている。そこに放課後活動が位置づいている。放課後グループの指導員は、そこでどういうことがねらいになっているかということを知ることが良い。そこを切り口に、学校との連携が図られると良いのではないかな。」

●運動交流会

○この夏が、勝負の時

「運動交流会」の分散会は、主催者側の予想を大きく上回る40名もの参加者があり、「障害者自立支援法と放課後活動」についての関心の高さが伺われました。

二見清一氏からは現在の障害者自立支援法を取り巻く情勢についての概要をお話いただきました。

「2006年に施行された『障害者自立支援法』は誰のために作られたのか。法名の通り、障害のある人の自立を支援するために作られたもの。しかし実際は、応益負担や市区町村の判断による平等性の欠如など、課題は山積み。そのため施行以来、廃止もしくは改正を望む多くの意見が出されてきた。

障害者自立支援法は3年をメドに改定するということもあり、現在様々なところで準備がされている。『障

『害児支援の見直しに関する検討会』では3月18日の第1回の開催から障害児支援のあり方について検討がなされている。7月にはまとめを出す予定。5月30日に行なわれた検討会では、学齢児・青年期の支援策について取り上げられている。

また、今年4月から再開された『社会保障審議会障害者部会』でも9月にはまとめを出し、秋の国会に向けて法案づくりを行なう。

しかし、それらの検討会等に私たち放課後グループの現場関係者は入っていない。だからこそ、色々なチャンネルを通してこの問題を訴えていく事が大切だ。その意味で、この夏は勝負の時だ。それぞれのレベルでできることを最大限やっつけよう

また、今私たちがやるべきこととして、『都議会請願署名』（放課後連・東京）『国会請願署名』（全国放課後連）の必要性を参加者全員で確認しました。

◇アンケート～参加者の感想から

- ・学童クラブの指導員。学童クラブは小学生が中心なので、思春期・青年期をどうするか、父母と相談してみたい。
- ・放課後グループの指導員。子どもの成長にとって、家庭・学校・放課後の連携が大切だと改めて感じた。通所児の担任の先生に、活動を見学にきてもらえるよう、保護者を通して働きかけたい。学校公開でも、子どもたちの様子をしっかりと見てきたい。
- ・「楽しい」という気持ち、人とのつながり、安心などは大切だと思った。保護者からの報告を聞いて、成長がゆっくりな子を長い目で見ていける放課後活動は楽しいということを再確認した。

- ・通所訓練事業の発足の経過を初めて知った。また、日中一時預かりとはまったく違う放課後活動のねうちを改めて感じた。子どもたちの輝く笑顔の一助となるよう、努めていきたい。
- ・普段なかなか聞くことのできない保護者の思いなどを聞くことができ、教員として学校教育について改めて考える良い機会となった。放課後グループとの連携を図り、子どもたちにとってより良い教育ができる学校にしていきたい。
- ・様々な角度から放課後を見つめ、考える良い機会となった。学校や法律など、子どもを取り巻く環境が変わる中、変わらない大事な場所として、親の立場でできることを考えたい。
- ・分散会の講師は贅沢なお二人で、どちらに参加しようか迷った。

◇放課後連・東京からの訴え

都議会や都民に放課後活動の必要性を訴えるために、都議会請願（9月議会に対して。「障害のある子どものグループ連絡会」との共同）を行ないます。

また、全国放課後連でも、「障害のある子どもの放課後事業の制度化」を求めて、秋の国会に向けて請願を行ないます。

ぜひとも署名にご協力ください。都議会請願はB4用紙片面、国会請願はA4用紙両面です。増し刷りして署名し、どちらも8月22日(必着)までに、下記までお送りください。

さくらんぼ子ども教室

〒135-0011 江東区扇橋3-3-7 宮内ビル内

活動報告（2007年10月～2008年1月）

- 2/11（祝）都民集会参加
- 2/21（木）事務局会議
- 2/25（月）定例会：施設紹介<あらぐさ分教所>
- 3/4（木）事務局会議
- 3/10（月）定例会：施設紹介<このみ>
- 4/17（木）「補助金獲得のための相談会」事務局会議
- 4/27（日）障都連総会出席
- 4/28（月）定例会：内部学習「都の情勢と今後の運動の具体化について」
- 4/29（祝）グループ連絡会総会出席
- 5/12（月）学習集会リレートーク打ち合わせ
- 5/22（木）事務局会議
- 5/26（月）定例会：話題提供<ゆうやけ子どもクラブ>
- 6/8（日）ゆうやけ子どもクラブ30周年記念コンサート出席
- 6/9（月）実践記録集合評会
- 6/12（木）事務局会議
- 6/22（日）第13回学習集会（北区赤羽会館）
- 6/28（土）第3こびあクラブ開所式出席

※定例会議・事務局会議は、いずれも角筈区民センターで行なう。